

露光量違いにより重複撮影

国民合唱 アリュージョンの勇士

阿部八十伴詞 大東亜二作曲

方々こめて歌おう J-108

水の下に埋もれて
 風は零下四十度
 吹雪の中に絶える
 雄士の勇士を思ふ
 涙に浸して伏し拜め
 か、アリュージョン、アリュージョン
 眼も涙も凍る
 唇も凍る
 心も凍る
 身も凍る
 魂も凍る
 日本男児の魂
 突つて埋もる軍の底
 涙に浸して伏し拜め
 か、アリュージョン、アリュージョン

アリュージョンの勇士
 水の下に埋もれて
 風は零下四十度
 吹雪の中に絶える
 雄士の勇士を思ふ
 涙に浸して伏し拜め
 か、アリュージョン、アリュージョン
 眼も涙も凍る
 唇も凍る
 心も凍る
 身も凍る
 魂も凍る
 日本男児の魂
 突つて埋もる軍の底
 涙に浸して伏し拜め
 か、アリュージョン、アリュージョン

週報

第三二七號 一月二十日

支那の参戦と 新らしい日華関係

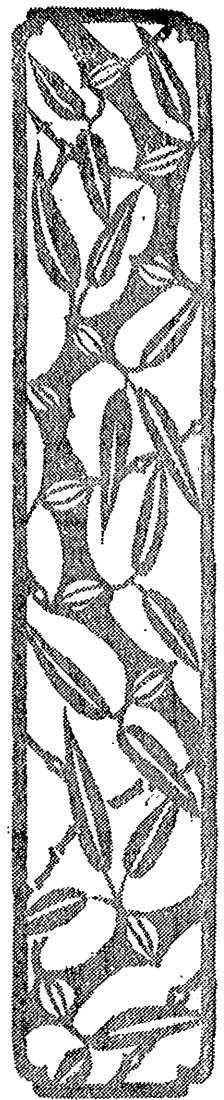
大東亜省：二
 中華民國の大東亞戦争協力
 大東亜省：九
 國民政府の建軍工作と清郷工作
 陸軍省報道部：三
 國府参戦の反響………六

戦争と物價

物價局：六
 二月の當商の頁………六

週日間誌

- 一月七日日本
 - ▽比島攻略に偉勳を擲つた 堀岡夫大尉(前線飛行中隊長、山崎忠勇大尉(森田歩兵隊長)、鈴木福二少尉(森田歩兵隊長)が授賞され、上聞に達した旨、陸軍省発表
 - ▽昭和十八年度特別會計豫算を閣議で決定
 - ▽米國大統領、議會に對する教訓を發表
 - 一月八日(金)
 - ▽大元帥陛下、代々木練兵場に行幸、陸軍始創兵式を御親臨あらせらる
 - 一月九日(土)
 - ▽國府、米英に宣戰布告
 - ▽戦争完遂に對するの協力に關する日華共同宣言と租界撤付及び治外法權撤廢等に關する日本國中華民國間協定を情報局發表
 - ▽國府最高國防會議を設け、その機構を發表
 - 一月十三日(水)
 - ▽學制改革案(中等學校、高等學校、高等科、大學後科の修業年限短縮、師範教育の改善)を原案通り樞密院で可決
 - ▽昭和十七年收購萬五千五百八十四萬四千六百三十五万貫と農林省発表
 - 一月十一日(月)
 - ▽米國海軍省、南太平洋艦の損害(航空母艦ホーネット、巡洋艦三隻、驅逐艦七隻)を發表
 - ▽敵機撃墜、我が病院船(るいせき丸)をラングーン港内で不法擄奪(五日)
 - 一月十二日(火)
 - ▽陸軍航空部隊の南太平洋方面の戦果に對して大本營発表



支那の参戦と新しい日華關係

國民政府はなぜ参戦したか

一昨年十二月八日、大東亞戦争が起つてからちょうど十三ヶ月目の去る一月九日、中華民國の國民政府がわれらの敵、米英兩國に對して宣戦を布告したことは、既にわれら國民全部が知つてゐる通りであります。

戦争に参加こそしてゐなかつたとはいへ、東亞の盟邦として、いろいろな點でわが國の戦争遂行に非常な貢獻をして來たことはもちろんでありまして、

ための戦争であることをよく理解し、大東亞戦争下における中國の役割を果すために、あらゆる努力をして來たのであります。

なく、進んで重慶側の航空基地を利用し、自國の飛行機を使つて無法にも漢口や廣東附近を爆撃し、罪もない中立國の人民を殺したり、傷つけたりしたのであります。

かうなつては國民政府も、いつまでも中立を維持してをたつたのでは、第一に自國の國民がむさ／＼米英の不法なやり方の犠牲になるのを、指をくはへて見てゐることになるばかりでなく、放つて置くと米英の手先となつた重慶のため、新中國の建設がなか／＼進まず、これでは、日本や滿洲國と共に大東亞新秩序の建設に邁進しようといふ國民政府を樹てたそも／＼の目的に反することになるので、敢然起つて、わが國と共に東亞全體の共同の敵である米英に對し戦を宣するに至つたのであります。

開戦以來、御稜威の下、勇敢なる皇軍の活躍によつて、東亞僑胞の據野の

全部を失つた米英が、性こりもなくゲリラ戦法によつて反攻を試みるばかりでなく、重慶を手先に使つて盟邦中國の治安を亂し、人民に危害を加へる卑怯なやり方は憎んでも餘りあるのであります。

かうなつては國民政府が深く事態の根本に考へを廻らし、新中國建設妨害の禍根は單に重慶ばかりでなく、その背後にある米英の謀略にあることを見抜き、これを打倒しなければ建國の目的は到底達成できないことを悟つて、決然宣戦布告の擧に出たことは、われら日本國民として深く敬服するところであります。

戦争完遂についての協力

このやうに、今や國民政府は宿敵米英を向ふに廻し、わが國と共に大東亞戦争を勝ち抜くために、總力を擧げ

て突進することになり、こゝに日華兩國は直接共同の戦争に従事することとなつたので、その關係も従来の「善隣友好」よりも一層進んだものとなることは當然であります。

そこで國民政府が参戦するや、直ちに、日華兩國の間に、兩國は米英に對する共同の戦争を完遂するため不動の決意と信念とを以て、軍事上、政治上及び經濟上、完全に協力するものであるといふ意味のことを内容とする「戦争完遂についての協力の關係する日華共同宣言」が御印されたのであります。われ／＼はこの取極めが、従来の條約とか協定とかいふ形ではなく、共同の宣言である點に新しい意義を見出さなければならぬのであります。戦争完遂に協力するのは兩國にとつて權利や義務の問題でなく、兩國がお互ひに手を握つて勝ち抜くまで一緒にやり遂げまぜうといふことを、それを

戦争完遂ニ付テノ協力ニ關スル日英共同宣言

大日本帝國政府及中華民國國民政府ハ兩國緊密ニ協力シテ米英兩國ニ對スル共同ノ戦争ヲ完遂シ大東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序ヲ建設シ惹テ世界全般ノ公正ナル新秩序ノ招來ニ貢獻センコトヲ期シ左ノ通宣言ス

大日本帝國及中華民國ハ米國及英國ニ對スル共同ノ戦争ヲ完遂スル爲メ不動ノ決意ト信念トヲ以テ軍事上、政治上及經濟上完全ナル協力ヲ爲ス

昭和十八年一月九日即チ中華民國三十二年一月九日南京ニ於テ
大日本帝國特命全權大使 重光葵(印)
中華民國國民政府行政院院長 汪兆銘(印)

れ自分から言ひ出したものであることをそのまゝ現はしたのが今度の共同宣言であります。

すなはち日華兩國の關係はもはやお前は協力することを約束したのであるから、一緒にやらなければ條約違反だといふやうな水臭い開柄でなく、相手

から強制されるまでもなく、自發的にお互ひに助け合ひませう、といふところまで来たのであります。さればこそ

汪精衛氏も共同宣言調印式に際しての挨拶の中で「中華民國政府及び國民は同生共死友邦日本に協力し以て大東亞戦争の完遂を期せんとす」と述べてゐ

るのであります。やれ權利だ、やれ義務だと言つてゐる間は、到底死生を共にするといふ精神は生れて來ないのであります。

租界の還付と 治外法權の撤廢

この共同宣言の調印と同時に、兩國の間にはさらに、租界還付及び治外法權撤廢等に關する新しい協定が結ばれたのであります。事新しく申すまでもなく、治外法權と租界の存在こそは、百年以來の米英の東亞侵略の名残でありまして、これまで中國があらゆる機會に脱却しようとして果し得なかつた束縛でありました。

獨り中國だけではなく、わが國においても、租界こそありませんでしたが、開國以來、治外法權には随分惱まされたのであります。明治年間、歴代の外

務大臣が、條約改正でどのやうに苦心をしたかは、歴史を精くまでなく、中年以上の國民はよく知つてゐるところであります。しかし、わが國における治外法權が完全にその跡を消したの

と同時に、米英に關係ある租界は全部わが方の實力下に置かれ、また重慶側地域に在住する米英人といつても外交官その他極めて少數の特定の者に過ぎず、一般居留民の大部分はわが方の占據地域内に居住してゐたのであります。から、當時この種の發表を行ふことは全然無意味であり、單なるご機嫌とり

は、昭和十五年の日華基本條約において、すでに兩國の新しい關係が發展する程度に應じて支那における日本租界を還し、さらに治外法權をやめ

に過ぎないことは多言を要しないのであります。しかし、この有名無實の約束でも利害關係のあることは總て保留保留なので、さすがの重慶も餘りのことに期待外れです。つかり落膽し、その

が、今度兩國の關係が新しい段階に入ると同時に、この約束を實行に移すことになつたのであります。

今度わが國と國民政府との間に結ばれた協定は、これとは全く趣を異にし、我が國は天津、漢口、蘇州、杭州、沙市、厦門、福州及び重慶の八ヶ

昨年十月、米英兩國は、重慶との間に治外法權撤廢と租界還付に關する交渉を始めようとしてゐることを發表しましたが、實は一昨年末、大東亞戦争勃發

るの外はないのであります。

所に租界を有つてをり、内六ヶ所は現實に國民政府側の地域内に在るのであります。治外法權にしても、わが在支那邦人六十方は總て國民政府の治めてゐる各地に居住してゐるのであります。から、その撤廢は米英の場合のやうに、蓋を開けて見たら外交官等の特權を有する者ばかりで、これなら撤廢しても

さして、こゝで新しい協定の内容を簡単に説明してみますと

(一) 日本租界については、前に述べた八ヶ所の日本租界全部の行政權を國民政府に還すこととなり、兩國からそれぞれ委員を出して必要な事務を相談させるほか、行政權が中國側に移つた後にも、その地域内に日本人が住むこと、商賣をすること及び日本人に對する厚生上の施設等については、日本が治めてゐた時代に較べてその程度を

下げないことが定められてあります。
(二) 上海と閩に在る各國の共同租界及び北京の公使館區域においても、現在、中國の行政權は行はれておらないのであります。これは日本だけの關係ではないので、わが方だけで譲るといふわけにはゆかず、わが方は、國民政府がこれらの地域に對する行政權を關係各國から回收することを承認し、且つこれに努力することを明らかにした次第であります。

(三) 治外法權については我が國がその撤廢を決定したので、これを實施するため必要な事務を相讓することを目的として、兩國の混合委員會を設けるとが定められてある外、中國側は我が方の撤廢に應ずる措置として、これまで日本人は一定の場所でも住んだり商賣をしたりすることが出来なかつたのを改めて、中國の領土全體を日本人の居住營業のために開放し、更に日本人に對しては普通外國人に加へられる各種の制限を免除して、自國の國民

よりも不利な待遇をしないといふことを明らかにしてをります。

日華間の新關係とこの協定の精神

右に説明しました協定の外、九日の政府の聲明には、今後、日華兩國新關係の發展に應じて、これまで兩國の間に結ばれた種々の條約等の約定についても、今度の協定と同じ精神で改めて考へてみようといふことが述べられてをります。また同日の東條内閣總理大臣の談話の中には、租界や治外法權の問題ばかりでなく、支那に在る米英の財産の取扱ひについても好意を以て當ることに決心して、直ちにその方法をとつたのであるといふ意味の言葉があります。即ち、我が國は日華兩國の新らしい關係に應ずる態度として、協定の表面に現はれた租界および治外法權の解決

租界還付及治外法權撤廢等ニ關スル日本國及中華民國間協定

大日本帝國政府及中華民國政府ハ本國間ノ戰爭ヲ終結シテ協力ニ努ムル日華共同宣言ノ本旨ニ從ヒ中華民國ノ主權尊重ノ趣旨ニ基キ左ノ通協定セリ

第一章 專管租界

第一條 日本國政府ハ現ニ日本國ガ中華民國ニ於テ有スル專管租界行政權ヲ中華民國政府ニ還付スベシ

第二條 兩國政府ハ夫々同數ノ委員ヲ任命シ前條ノ實施ニ關スル細目ヲ協議決定セシムベシ

第三條 中華民國政府ハ前二條ニ依ル租界還付實施後當該區域ニ於ケル施設ニ當リ日本國臣民ノ居住、營業及福祉等ニ關シ特モ從前ノ程度ヲ維持スベシ

第二章 共同租界及公使館區域

第四條 日本國政府ハ別ニ協議決定セラルル所ニ從ヒ中華民國政府ガ成ルベク連ニ上海共同租界行政權及廈門鼓浪嶼共同租界行政權ヲ回收スルコトヲ承認スベシ

第五條 日本國政府ハ中華民國政府ガ北京公使館

ばかりでなく、現在、既に存在する兩國間の取極めも新しい氣持で考へ直してみて、もし新關係に相應はしくない部分があればこれを改めることも考へようし、また支那に在る米英の財産は開戦以來すでに我が方で管理してゐるのでありますから、理窟からいへば、たとひ國民政府が參戰しても我が方だけで處理して少しも差支へないわけでありませんが、これも何とか中國のためになるやうな方法をとることにしようといふ方針をきめた次第であります。

同甘共苦から 同生共死へ

以上述べました通り、國民政府の參戰を機として、我が國の中國に對する政策には、大きな變化が生じたわけでありまして、平常ならば容易に片附かないやうな大きな問題を幾つも取り上げ

て一度に解決しようといふことになつたのであります。それでは、わが國がこのやうに大決心をするに至つた理由は何かと申しますと、わが國は現に米英を相手として死ぬか生きるかの大戦争をやつてゐるのであります。一方、支那では、支那事變以來、五年餘に亘つてかなりの勢力を振り向けてゐるにも拘はらず、未だに事變の完全な解決をみるに至つてゐないのであります。

勿論、大東亞戰爭の勃發によつて、支那事變もこの戦争と切り離して解決するわけには行かなくなつたのであります。が、しかもこのやうな大戦争の遂行中に、貴重なる國力をその一部分でも他に割くことが不利なことは申すまでもないことでもあります。國民政府が大決心を以て米英に宣戰して、わが國の味方として共同戦線に立つこととなり、これに伴ひ兩國の關係が前に述べ

第三章 治外法權

第六條 日本國政府ハ現ニ日本國ガ中華民國ニ於テ有スル治外法權ヲ連ニ撤廢スルコトニ決シタルニ依リ兩國政府ハ右ニ關スル具體案ヲ審議作成セシムルノ目的ヲ以テ其ノ夫々任命スル同數ノ委員ヨリ成ル專門委員會ヲ設置スベシ

第七條 中華民國政府ハ日本國ノ治外法權ノ撤廢ニ伴ヒ自國領域ヲ日本國臣民ノ居住營業ノ爲開放スベク且日本國臣民ニ對シテハ中華民國國民ニ比シ不利ナル待遇ヲ與ヘザルモノトス

前條ノ專門委員會ハ前項ニ關スル具體案ヲ併セテ考究スベシ

第八條 本協定ハ署名ノ日ヨリ實施セラルベシ

右附屬トシテ下名ハ各本國政府ヨリ正當ノ委任ヲ受ケ本協定ニ署名調印セリ

昭和十八年一月九日即チ中華民國三十二年一月九日南京ニ於テ日本文及漢文ヲ以テ本書各二通ヲ作成ス

大日本帝國特命全權大使 光 葵(印)

中華民國國民政府行政院長 汪 兆 銘(印)

す準備を新たにしなければならぬの
であります。

大東亞省

寫眞週報

(二月二十日發行)
(定價十錢)

- ◎空の戦力増強特輯
- ▽荒鷲の操音高し——新舊の空軍部隊
- ▽飛行機工場は全力を擧げてゐる
- ▽海の鷲鷹は猛訓練をしてゐる
- 上海海軍航空隊の訓練——
- ▽陸の荒鷲も續々集立つてゐる
- 陸軍飛行隊——
- ▽海軍落下傘部隊は次期作戦に備へてゐる
- ▽だが敵機は虎視眈々とわが本土を窺つてゐる (海軍)
- ▽歴戦の荒鷲は銃後に何を望んでゐるか——陸軍航空隊飛行士の談話——
- ▽飛行機材と合金の話
- ▽柱鐘も空への化身
- 空軍に入るといふ——
- ▽君は飛行機製作者になれる

ました通り、死生を共にするといふ新らしい段階に入ることとなつた以上、わが國としても先づこの新らしい關係の効果を十分に擧げる一方、中國の獨立國としての性格を完全にして、國民政府の政治上の實力を強化することによつて、新中國建設の一日も速かな實現を圖つた上、この強くなつた中國と眞に一體となつて、大東亞戦争の完遂に全力を注がうといふのが眼目なのであります。

そこで中國を強くするためには、これまで日華兩國の間に殘されてゐた租界や治外法權等は、中華民國の獨立性を制限するものであるばかりでなく、米英の東亞侵略の殘骸であり、如何にも中國を劣等國視するしるしでありますから、これを或ひは還付し、或ひは撤廢することにして、さらに國民政府の政治力を強化するためには、或ひはこれまでの約定中、新事態に適應し

ない部分の改訂を考慮し、或ひは在支敵産の處理について好意ある方法を講ずることが、この際、わが方のとるべき方針として考へられるのであります。このやうに、大東亞戦争完遂のため極めて適切な手段であるこの度のわが方の措置は、國策として定められたのでありまして、わが國としましては、中華民國といふ有力な味方を加へまして、大東亞諸民族の結合に一步を進め、今後いよいよ米英に對する大東亞全體の戦争遂行力が増強されることを期待してゐるのであります。

従つて我等國民としましては、國策の精神をよく理解し、支那に對しても、ときどき見受けられる個々の權益獲得を目的とするやうな考へ方を根本的に改め、中國四億五千万の國民と衷心一體となり、手を握り合つて對米英戦争完遂による新しい大東亞の建設に邁進し、世界の新秩序建設に全力を盡



中華民國の大東亞戦争協力

去る一月九日、即邦中華民國國民政府は、敢然米英兩國に對し戦ひを宣すると共に、日華共同宣言を以て日華兩國は共同の戦争を完遂するため、不動の決意と信念を以て、軍事上・政治上および經濟上完全な協力をなすべきことを中外に宣言しました。

そも、國民政府は、その宣戦布告文の始めに言つてゐるやうに、一昨年十二月八日、大東亞戦争が勃發すると、直ちに日華基本條約の精神に基づいて友邦日本との同甘共苦を決意した旨を聲明し、以後帝國の戦争遂行に對して全幅的な協力態度を示して來たのであ

りまして、大東亞戦争の緒戦以來、今日まで、わが大東亞に對して國民政府が協力貢獻したところは絶大なものがあるのであります。

今日までの戦争協力

政治的協力

政治上は、昨年の初めから新國民運動を展開し、國父孫文の大亞細亞主義に基づき中國復興、東亞保衛の大旗を擧げて先づ中堅青年層を獲得し、これを組織して、治安の保證、民生の改善と相俟つて次第に一般大衆の民心を把

握し、これによつて日支協力の態勢を強化して、漸次重慶政權の自存力を壓縮するやう懸命の努力を續け、その効果が漸く現はれようとしてをります。

經濟的協力

經濟上における國民政府治下中國のわが大東亞戦争遂行に對する寄與協力は、最も重大なものであり、中國の資源なくしては帝國の大東亞戦争遂行は不可能だと斷じて過言ではないのです。即ち中國の有する莫大な軍需資源は、中日兩國の地理的隣接關係と相俟つて、日本の戦力の重要な培養源泉地

となつてゐるのであります。

鑛物資源 軍需資源中、最も重要な鑛物資源のうち帝國が中國から得てゐるものは、鐵鑛石、石炭、工業塩及びアルミニウム、製鍊上缺くことのできない螢石等を始め、礬土、頁岩、マンガン、雲母、石楠、鉛、亜鉛等であり、鐵鑛石は北支の龍烟、長江流域の大冶その他海南島の良質鑛等その供給力は無盡蔵で、日本の製鍊原料鑛の大部分はこれによるものであります。石炭は山西、河北、山東等各省に無限の埋藏量があり、その増産と對日増供に全力を盡してをり、特に開採、中興、新泰等の石炭は製鍊原料である良質の強粘結炭であり、最近はまだ大同炭が製鍊上、重要性を加へるやうになり、これが日本の製鍊用炭の大部分を賄つてゐるのです。

製塩事業は長蘆、山東、海州方面を主とし、帝國期待數量の供給に對して

は、常に優先的にその確保を期してゐます。

螢石は北支(青島、冀東)と中支(鞍山、湖州)から供給されてゐたのでありますが、最近、金屬アルミニウム工業や製鍊、製鋼用に需要が急増し、さらに需要増大の傾向がありますので、資源の最も豊富な中支浙東地區の開発計畫を樹て、年産〇〇万トンの供出を目標に増産に努めてをります。

礬土、頁岩、マンガン、雲母、石楠、鉛、亜鉛等についても、それ／＼増産と對日供給の増加に努めてをります。

纖維資源 鑛物資源に次いで、帝國が中國に期待する重要資源は纖維資源、とくに棉花と羊毛であります。

棉花は申すまでもなく、軍需・民需兩方面での最も重要な衣料資源であり、今日作戦が大規模、廣範圍となつて、兵力が膨大化するに伴つて、必然棉花

軍需の激増を來してゐるのであります。その供給源は現在、大東亞共榮圈内では支那を置いて外に求めることは出来ません。昨年度の對日供給數量は〇〇万擔に達してゐますが、今後はさらに現地における増産に期待する状況です。

羊毛は、從來から蒙疆地方の特産品として相當量輸出してゐたのでありますが、事變以來わが方の協力によつて品種の改良と増産に努め、最近是我が軍需に對し大いに貢獻してゐるのであります。

經濟の開発・振興の機構 以上、各種軍需資源の開発増産とその加工生産や我が經濟力培養等のため、各地に各種の日支合辦事業が成立運營されてをります。北支那開發株式會社は、北支那におけるこれらの各合辦會社の親會社として經濟開發とその統合調整に任じ、現在同社の投資または融資を受

けてゐる關係會社等は二十三社九組合に及んでゐます。中支那振興株式會社は、中支那における親會社として經濟の振興とその統合調整に任じ、現在同社の投資を受けてゐる關係會社は十四社一組合です。

これらの關係會社に對し、國民政府は支那側民族資本の参加について斡旋勸奨する外、政府の財政的支出によつて一部現金出資に参加するなど、帝國に協力するところ甚だ大なるものがあります。

協力態勢の強化

今度の國民政府の參戰は、國父孫文の大亞細亞主義を實行し、米英の帝國主義的侵略に對し、中國の復興と東亞保衛を實現しようとして、帝國と一體同生共死する決意を以て行はれたものであつて、帝國はこれに對し、日華共同宣言を以て相互に完全な協力をなすこ

とを闡明すると共に、一大英斷を以て租界還付と治外法權撤廢に關する日華新協定を締結し、今次大東亞戰爭が東亞の解放であるといふ聖戰の意義を、事實によつて證明したのであります。帝國のこの措置は、日華提携の根本精神に即する兩國關係の劃期的な發展を期待すると共に、中國の自主獨立と、國民政府の政治力發揚とを根柢とする新中國の速やかな建設を援助しようとするものであります。重慶側抗戰の意義はこれにより完全に滅却するのであります。

國民政府は同生共死の精神を以て帝國と一徳一心、完全なる協力をなすことを決意し、帝國はあらゆる援助を以て國民政府の強化に努めれば、重慶側抗戰意義の消滅と相俟つて、民心の歸趨もまた自ら明らかでありまして、日華兩國協力態勢の強化は刮目して見るべきものであるであります。國民

政府が民心を把握し、その政治力の強大化するに従ひ、日華協力の成果はこれに伴つて漸次増大するに反し、重慶政權はその反對の道程を進むべき理であつて、たとへ米英側最後の勝利を盲信して飽くまで抗戰を呼號してもその命数は漸次窮まり、遂には支那事變の實際的解決をみるに至るものと信じます。日華協力の成果の増大と重慶政權の弱体化は、即ち戰爭完遂への進展であります。

帝國が大東亞戰爭を完遂するための重要な要素は、日華の完全な、しかも、強大な相互協力にあります。國民政府の完全かつ強大な協力を得るためには、同政府の強化、民心把握が唯一の大道であります。したがつて帝國は、目前の小利害によつて道を誤ることなく、政府聲明の主旨に即り、大東亞戰爭完遂への大道を進むべきであります。

(大東亞省)

國民政府の 建軍工作と清郷工作

陸軍省報道部

國民政府の陸海軍が、重慶側勢力に對するわが軍の軍事行動や占領地下の治安警備に策應協力することは、わが在支兵力の節約を意味するものであつて、間接に對米英戦に對する兵力を増大することになるのであります。

國民政府は宣戰布告によつて、わが國と共生同死の決意も新たに、東亞共同の宿敵である米英打倒に國をあげて突進する日がまゐりました。今日以後、國民政府軍は、廣大な和平地區の治安確保に、共匪の討伐に、その責任はいよいよ重大さを加へたわけ

です。この機会に國民政府の建軍工作と、清郷工作の實情を、さつと紹介することにしましょう。

増強された陸軍

まづ陸軍の方から述べてみますと、國民政府は現在、四十二師、五獨立旅、第三獨立團をもつてをり、北支方面には十二箇の集團軍と八箇の獨立團があります。いづれもそれ／＼近代的な裝備を完備して、各駐屯地にあつて討伐に、治安に、皇軍と協力して大いに活躍してゐます。

國民政府が、新銳中國軍の育成をめざして建軍に乗り出したのは、南京遷都直後からでしたが、遷都によつて國府の國際上の地位がグンと上つたことや、めざましい和平建國状況、汪主席の一身を志れた熱情等に感激させられて、抗日の悪夢から覚めるものが相次ぎ、一周年を迎へる頃までに歸順して來たものは二十ヶ師、六獨立旅、三獨立團で、その数は實に二十万の多きに達し、北支方面だけでも七集團に及び五万を突破した程です。このほか重慶の蘇魯游擊隊の李長江副總司令までが、三万の部下を率ゐて歸來して來るといつた有様で、すでに建軍一年にして、國民政府の明日は力強くも約束されるに至りました。

かうして遷都二年目頃には、警衛旅を警衛師と改めたり、憲兵指揮部を廢めて憲兵司令部を設けて南京一帯の治安を強化する一方、さらに綏靖軍を第

一方面軍と改めて任援道大將を總司令に任じて國軍の統一を圖つたほか、南京に修械所や軍用の無線電臺を設ける等、建軍の足どりは躍進の一途をたどつたのであります。特に最近では軍の編成等も一段と活潑となり、獨立第三旅を安徽保安隊へ改編したのを初め、旅を師へ擴充したり、旅、集團を統合して師とする等、極力國軍の充實強化に努めてをり、昨夏部下と共に歸來した孫良誠なども、すでに第二方面軍の總司令として活躍中で、重慶殘存組に對して大いに訓へるところあり、とつた工合であります。

國民政府の教育機關としては、南京に中央軍官學校があり、最初廣東、武漢分校が設けられたのですが、今日ではこの兩分校は本校に統合されました。この中央軍官學校では、國軍の下級幹部を養成してをりますが、こゝには、さらに軍官訓練班と初級軍官教導大隊と

いふのが付設されてゐて、訓練班の方では、初級軍官の召集、訓練に當り、教導大隊は、軍士教導團を卒業した優秀な學生を選抜して、再訓練を行つてをります。また、昨年二月から南京に將校訓練團が設けられるやうになり、各部隊の軍官を交互に召集して訓練を施し、今日までにすでに三回も卒業生を出してゐるなど、國軍は着々増強されてゐる次第です。

次に航空方面はどうなつてゐるかと思はれますと、現在、航空關係の一切のことは航空署が司つてをり、すでに常州には完備した航空學校も設けられ、未來の英雄が猛訓練に勵んでをりますが、教官の中には、かつては重慶空軍で重きをなしてゐた譚世昌などもをり、航空人材は非常に充實してをります。

いま空軍復興の三ヶ年計書を樹てて實現を急いでをりますが、この計書に

よると、まづ第一年目は、航空行政機構の強化、飛行場の設置、航空掩護隊の組織、航空學校、航空修理工廠の設立、航空教導隊の組織をねらひ、第二、三年目は、飛行場の擴張、航空機械學校、航空專門學校の設立、航空部隊の組織準備を目安とし、第三年目は、航空部隊の組織、航空修理工廠の擴充、航空製造廠、航空研究所の設立準備などを含んでをりますが、目下計畫通り着々實行されてをり、現に航空學校、中央空軍教導隊、飛行場なども漸次設立され、練習機を我が國から多數購入し、空軍再建の基礎はすでに成つたと云つても過言ではありません。

訓練に勵む新中國海軍

次に海軍關係に轉じてみますと、海軍は汪主席の整軍經武の趣旨を體し、新海軍建設計書の途を邁進してをります。

新設艦は、民國二十九年（昭和十五年）に江平、江安、江寧、江浦、江浦、江浦の特種砲艇六隻、小型特種砲艇十二隻（江一號から十二號まで）測量艇四隻、三千年度には江浦、江浦、江浦、江浦、江浦、江浦の特種砲艇六隻と小型特種砲艇十二隻（江十三號から二十四號まで）測量艇二隻であり、三十一年度の測量計書は三十七隻であります。

なほ、わが國から海軍、同春、民徳、東海、海和、協力、江興、江復、江東、江照、江寧、江浦、江浦の各艦が譲渡され、それ／＼威海衛と廣東の要港司令部に配属されております。

このほか海軍、海軍、海軍の三隻も我が國から譲渡され、海軍學校生徒の練習用となつております。

昭和十四年、即ち民國二十八年にわが國から無錫、閩行の兩港を譲渡され、たが、こゝに基地部隊を設け、さらに三十年度には江陰が譲渡され、

こゝに江陰基地隊が設けられました。翌三十年度には威海衛、青島、芝罘、石臼所、連雲港、石島、龍門の諸港が譲渡され、威海衛には威海衛要港と威海衛基地隊を、連雲港に連雲港基地隊を、青島、芝罘、石臼所に基地部隊を設けました。珠江等の各港に廣東要港部を置くほか廣東、白焦に兩基地隊を置いてあります。

教育方面をみますと、上海に中央海軍學校があつて、主に海軍幹部を養成してをり、さらに訓練所が附設してあつて海軍兵士を訓練してをりますが、すでにこの訓練所では、千百餘名の中國のたくましい海の強者が鍛へられて力強い限りです。

この海軍學校の教科は兵科と輪機に分れてをり、三年の課程を終つた後に、さらに實地訓練を受けることになつてをります。一方、訓練所の方は、兵科、輪機、軍需、看護の四科に分れてをり、

六ヶ月の課程を終つた後、さらに選抜されて特修班に入り、操艦、砲術、輪機、電信、軍需、看護の技術を三ヶ月か五ヶ月習ふことになつてをります。

このほか中央海軍學校には、海軍高級幹部講習班が附設されてをり、こゝでは將校を選抜して精神教育と高級な軍事技能を授けることになつてをります。なほ、下級軍官講習班も近く設けるやうに計畫されてをります。

以上述べましたやうに、中國の新設海軍は、今や無敵帝國海軍と手を握り、米英撃滅の決意も固く、日夜訓練に勤んでゐる現状を思ふとき、眞に頼もしい次第ではありませぬか。

めざましい清郷工作

一昨年七月一日から開始されてゐる清郷工作は、中國の治安と民生の改善に非常な貢獻をしてをります。清郷委員會は一昨年五月十一日、國府命令で組

織されたのですが、當時はまづ江蘇省

内を走る海南線以北の吳縣、崑山、太倉、常熟の四縣が清郷地區に決定され、早速七月一日から第一期工作を實施し、九月末に完成したのです。續いてまた海南線以北の無錫、江陰で第二期を行ひ、十二月末に終り、さらに昨年一月、吳縣等の六縣の清郷が始められ、西は武進、南は海南線沿線以南の地區まで及び六月末に終りました。

さらに七月一日からは太湖東南方面に及び、第一期は、蘇嘉公路線以東、海杭線以北および海南線に沿つた江蘇第三期清郷封鎖線以南の三角地帯で、九月に完成しました。いま進んでゐるのは海杭線以南の太湖東南地區第二期清郷工作ですが、同時に上海方面では、分會を設けて上海特別市管轄區の清郷工作を行つてをりますが、この兩地區とも目下順調に行はれてをり

ます。

この清郷工作は、一體どんな要領で行はれてゐるのかといひますと、まづ匪政の推進、難税その他不合理な負擔の排除、戸口の調査、保甲の編成、自衛團の組織、學校増設、合作社の設置等を行ひ、一方、清郷區の周圍には、封鎖線をつくり、物資の流通を固り、かつ自給自足できるやうにするほか、橋や道路の修築、生産増加等の計畫を、一歩々々實現してをります。

今日すでに清郷工作を終つた地區では、其間に見られないやうになり、かつての不良分子も改心し、家のない農民も家を持つやうになり、さらに彼等を保護してくれる法律があるので、これまでのでやうな不合理な壓迫と搾取を受けずに樂業でき、子弟の教育は勿論、農作器具や肥料、種子から日用品に至るまで手に入れることができるので、農民の生活は安定するといつた素

晴らしい効果はつきり現はれてをります。

今日では清郷區内の鄉村と各都市との交通も安全便利となり、蘇州と常熟などは毎日バスが往復してをり、無錫なども大小四十五軒の銀號ができ、その資本金は一千万円に上るとさへいはれてをります。人口の點でも、全清郷區内は事變前に比べて約二割を増加し、収入の如きは、清郷以前の約三十五倍に上つてゐるさうであります。

以上のやうな結果からみると、清郷工作は結局、農村を復興させるものであり、民を安んじ救ふものであることが分ります。皇軍將兵は、いま清郷區内にあつて中國の軍隊と中國の民衆と相携へて新支那のため、大東亞保衛のために戦つてゐることを思へば、清郷工作こそ大東亞建設、米英打倒の第一手段とも考へられるわけ

國府參戰の反響

國民政府の對英宣戰は、各國に多大の反響を起してゐますが、その主なものは次の通りです。

ドイツ

ベルリン各紙は一月九日夕刊、十日朝刊に帝國政府聲明、日華共同聲明及び東條首相談話要旨を掲載し、大東亞戰爭完遂への日支兩國の決意を強調してゐます。右につき十日のフェルキツン・ペオバハター紙は次のやうに論じてゐます。

大統領は先頃の議會演説において支那全民族一致して米英側に立ち、且つ米國は帝國援助を空論によつて一層有効に行つてゐると稱してゐるが、今次の宣戰により支那民族の少くとも半分が最も重

要な經濟地帯及び全海岸と共に数年の仇敵英米に對して戈をとつたこと、及び重慶軍事使節團が先頃、手を空しうして歸國の途に就いたことをみれば、それが何ら根柢なき虚構宣傳であることは明瞭である。

また、日本の治外法權撤廢が支那國民に對する友情の表はれなきに反し、英米が重慶に約したのは、代償として經濟的特權や支那經濟の支配を要求した羊頭狗肉策である。しかも現在、何等實質のない權利の拋棄であるから日本の態度に比し一國の價値もない。

イタリヤ

一月九日夕刊以來イタリヤの各新聞紙は

第一頁に五段抜きで大々的に兩國の發表を掲載してゐますが、有力新聞は論説を掲げ、日本宣戰の結果、全東亞民族が一致して擄奪者米英の打倒に立ち上つたことは、先だつてのルーズヴェルト大統領の演説に對する痛快な回答であり日毎に戦力を喪失しつつある重慶に一層の影響を與へ、遂に至つたと、衷心から國民政府の決意を賞讃してゐます。

フィンランド

宣戰はフィンランド朝野に多大の感動を與へ、ヘルシンキの各新聞はいづれも第一面に汪主席の寫眞入りで兩國の宣言を掲載し、(イ) 國府の參戰は軍事的よりもむしろ政治的に重大意義があること、(ロ) 租界返還と治外法權撤廢は日本の公正なる意圖の表はれであること、の二點を強調すると共に帝國の態度を賞讃してゐます。

中華民國

十日附の各新聞はいづれも大々的に參戰

の次第を報道し、今後、日本と同生共死の精神を以て邁進する決意を述べてゐます。主な漢字新聞紙の報道振りは次の通りです。

申報 百年來、日支兩國の隣間を築して漁夫の利を圖つて來た米英は、國民政府成立後は兩國の協力を嫉妬し、重慶側をそのかして國內階級を續けてをり、中國人として容認し得ぬ仇敵であつたが、今や中國は、日本と同甘共苦よりも更に同生共死の原則に前進するに至り、積年の積弊廢道の鐵鎖を斷ち切り、友邦日本と肩を並べ總力を擧げて大東亞戰爭の完遂を決意するに至つた。

民國日報 戰局が決定的段階に入つた本年、中國は同甘共苦の友情から進んで同生共死の決意の下に參戰するに至つたが、これによつて阿比戰爭以來の不平等條約から解放され、百年の仇を雪辱し得るに至つたことは欣快に堪へない。吾人は速かに國力を充實し、世界の政治舞臺において東亞保衛の大使命を遂行せねばならぬ

スウェーデン

一月十一日附のスウェーデンダゲスボス紙は論説を掲げ、英米側が本宣戰を以て日本の傀儡に過ぎぬ國府の滑稽なセスキニアであると批評するならば、それは彼等の内心の危惧を現はすものであり、殘存英米人の地位利益の悪化と東部支那の有力財閥の對日提議の強化とを指摘した上、本宣戰はインド及びビルマ問題に關聯して具體的な軍事的目的を有してゐること疑ひないと述べてゐます。この論調は、中立國務の觀察として注目し得るものであります。

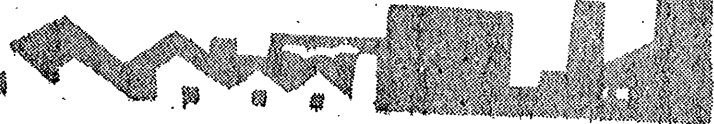
敵側

友邦においては、前述のやうに國府參戰を歓迎し、一層の決意を以て戰勝に邁進する意氣を表はしてゐます。こ

れに反し敵側は當初は茫然として殆んど沈黙を守り、默殺的態度に出てゐましたが、僅かに重慶新聞や米國放送等が筋違ひの誹謗や泣き言を並べてゐるに過ぎないことは、いかに今度の宣戰と日華新關係とが精神的に甚大な影響を敵陣營に與へ、失望落膽の度を増してゐるかの證、左といふべきであります。さらにこれを裏書することは、敵米英側が慌てて三日後れの一月十一日に、重慶政權と全然有名無實な治外法權撤廢及び租界返還の協定を結び、重慶の敵心を繋ぐと焦つた事實です。この米英側の舉措が内容空虚なこと、重慶政權自身お座りの喜びこそ述べてゐますが、重慶言論機關は「實質的に米國が支那人移民排斥法を廢止することを希望する」と米國の痛い所を突いてゐることによつてもわかります。

戦と物價

物價局



戦争になると物價が騰る

戦争になるとどの國でも物價がだんだん騰つて来て、これを自然に放つておけばその止まることを知らず、遂には國の經濟を破壊して國家全體を破滅に導くといふ恐ろしい結果を招く虞れがあるのであります。

ご承知のやうに、現在、世界は、日獨

が、これら戦争の渦中にある國々の物價を調べてみますと、支那事變勃發の直前である昭和十二年六月を100(下イツ)については昭和十二年平均を100として比較すれば、卸賣物價において表のやうな數字を示し、各國ともそれぞれ物價騰貴の傾向を現はして來てゐるのであります。

尤もこの物價の數字は、その基礎に

	昭和十四年八月 (歐洲大戰直前)	昭和十六年十一月 (大東亞戰爭直前)	昭和十七年六月
日本(全國・日銀調)	一一四・一	一四二・七	一四八・八
滿洲國(新京・滿銀調)	一五〇・一	二〇八・二	二二二・四
ドイツ(統計局調)	一〇〇・九	一〇六・一	一〇七・九
米(勞務統計局調)	八六・〇	一〇五・八	一一二・八
英國(エコノミスト及 ビロイター調)	八一・九	一二七・四	一三九・三

伊を中心とする樞軸國と、米英を中心とする反樞軸國とに分れ、世界の歴史が始まつて以來、未だかつてなかつた大きな戦争を戦つてゐるのであります

なつた物品の選び方や、計算の方法等によつていろいろ違つた結果が出て來ますし、また米國や英國等では他國の思惑などを考へて、その發表にわざと

手心を加へたりしますから、この數字だけでは正確なことは言へないのであります。だいたいの傾向を知るためには、かうした數字にたよるほか仕様がなないのであります。

ところで、この數字をどう見たか持さん方の中には、米國や英國の數字が日本より低くなつてゐるのを見て、氣に病む方がきつとあると思ひますが、その點は決してご心配いりません。それは大東亞戰爭直前の數字と昭和十七年六月の數字とを比較して貰へばすぐ分る通り、日本では六・一%の騰貴しか示してゐないのに、米國では七・〇%、英國では一一・九%といつたやうな數字を示してゐるからです。

また、第二次歐洲大戰直前の數字と大東亞戰爭直前の數字とを比べてみても、日本では二八・六%の騰貴しか示してゐないのに、英國では四五・五%と

いふ數字を示してゐるのです。即ちこれら諸國のうち、日本は一番先きに戦争状態に入つた國で、支那事變以來、引續き近代戦を戦つてゐるのです。これがため物價騰貴の影響が他の國々よりも早く現はれたのであります。米國でも英國でも、いざ戦争に入つてからといふものは、日本以上の割合で物價騰貴が進行してゐるものとみて差支へないのでありますから、われわれはこの點においても、決して米、英にひけを取つてはゐらないのであります。

ところが、こゝに一つの強い相手が在ります。それはドイツです。尤も、この相手は敵ではなくて、われわれの一番頼りになる味方ですから、非常な心強いわけですが、ドイツでは第二次歐洲大戰後、大東亞戰爭まで僅かに五・二%、その後、昭和十七年六月までの一・八%しか物價は騰つてをら

ないので。ドイツの物價統制がうまく行はれてゐるといへるのも至極もつとめで、われわれはこのドイツにも負けないやうにしっかりと頭張らなければなりません。

なほ、重慶の物價はとつともない騰貴を示してをりまして、重慶政府經濟部の調べによれば、昭和十二年平均を100として計算すると、昭和十六年平均の數字は167・7、即ち支那事變前の十六倍以上といふやうなことになつてをるのであります。

何故物價が騰るか

それでは戦争になるとなぜ物價が騰るか、この點をはつきりさせることは、どうしたら物價騰貴を防ぐことが出来るかといふことと表裏の關係に立つことですから、極めて重要なことであると思ひます。一言でお

答へすれば、世間に物が減つてお金が大ぶつくと、つまり、物と金との釣合がとれなくなつて、金が餘つて来るため、お金の値打が下がつて物の値段が上るといふことになるのですが、この點について今すこしく説明を加へませう。

今日の戦争は昔の「騎打の戦」とは違つて、非常に大きな破壊力をもつた機械と機械との闘ひであると申しても過言ではありません。従つて非常に澤山の物資を消耗するわけでありませう。日本の兵隊さんが如何に精神力に優れてゐるからといつて、われわれは兵隊さん達に素手で勝つて呉れといふやうな無理は絶対にいへません。そこで、戦争をするためになくてはならない兵器、弾薬、被服、食糧など、あらゆる必要物資を豊富に造つて、これを用ゐる兵隊さん達に送り、思ふ存分働いて貰はなければならぬのでありませう。それにはわれわれの衣食住を減らしても、前線の兵隊さん達に不自由をさせないやうに金力を擧げなければなりません。

かやうなわけで、戦争になるとわれわれの周囲にある物——といふよりわれわれの使ひ得る物はだん／＼減つて来るのであります。平和の時代ですと、物が少くなれば外國からこれを輸入して補ふことが出来たのですが、戦時においてはさうはまありません。のみならず、戦争になると澤山の産業戦士が出征しますから、銃後の働き手は非常に減つて来ます。ところが、戦時の要求はこの少い人手で平時以上に澤山の物を送り出さなければならぬのですから、とてもわれわれが使ふ物などを十分に造つてゐる餘裕がありません。また物を運ぶ方面にしても、先づ

戦争に必要な物からだん／＼運ばなければなりませんから、なか／＼われわれが日常使ふ物を運ぶところまで手が廻り兼ねるのです。その結果、たとへ物があつてもこれを手に入れることが出来ず、結局、物が無いのと同じことになる場合も多いわけです。

ところが一方において、政府の費ふお金の方は、物が少くなるのと反對にだん／＼殖えて来るのであります。これは紙幣の發行高を見れば直ぐ分ることで、昭和十二年十二月末には約二十三億圓であつたものが、昭和十七年二月末には約七十一億圓に膨脹してをります。このお金の膨脹といふことは餘り感心したことはないのですが、政府が民間から戦争に必要な物資を買上げるためには、どうしても後から後からと紙幣を増發してゆかなければならぬのであります。しかも、物の

方は先にも述べた通り、戦争の方にと

んどん使はれてしまふわけですから、その結果は世間にまかれたお金だけが餘つて、このお金に應ずるだけの物が無いといふことになるのであります。

かうなつてまゐりますと、いやでも應でも物價は騰らざるを得ません。すなはちお金が餘つてゐるのですから、誰でも澤山お金を出して欲しい物を買はうとします。つまり、お金の値打が下つて物の値段が上るといふ理窟です。

このやうに、お金の分量と物の分量とが不釣合になり、お金の分量が餘ることをインフレーション又は簡単に略してインフレと申します。物がなくなることからいつて、買溜めをしたり、賣惜しみをしたりすることは、ます／＼物と金との不釣合を甚だしくすることです。インフレを煽る結果になるのでありませう。

す。

物價騰貴を放つておくと

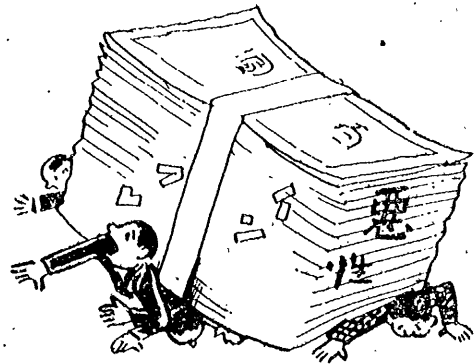
世間にお金があふるとばら撒かれて物が高く賣れるやうになれば、景氣がよくていゝではないかと思ふ人があるかも知れません。しかしそれは平和の時に於ける一理窟であつて、國をあげて戦争をしてゐるとき、物價騰貴をそのまゝ放つておくと飛んでもない目に遭はなければならぬのです。それは悪性インフレーションといふ恐ろしい敵が待ち構へてゐるからです。

前に述べたインフレといふ現象は、だん／＼にこれが進行してゐる間は、たゞ單に「物が高くなるなあ」といふ位にしか感じられないものですが、一旦これが頂點に達すると、俄然物價の力と速度とを以て進行を速め、遂には國家經濟を破滅に導くといふ極めて

恐るべき凶者なのです。それは病氣に例へてみれば恰度癩のやうなもので、最初のうちは大した自覚症状もなく、

單に胸やけがする程度ぐらにしか感じられないのであります。が、油断して放つておくと、知らない間に病勢が進み痛みを覚える頃にはもう末期となつてゐて、それから「やれ手術だ」「やれ信心だ」といつていくら騒いでみても、最早や手の施しやうがなく、遂には命取りとなるのと全く同一であります。胸やけがすると思つたときに注意しなければならぬのであつて、胸やけ位と思つて油断して、おしいからといつて鰻を食べたり、天麩羅を食べたりしてゐると取返しつかないことになるのと同様、インフレの兆候が見え始めたとき——いや、理想的にいへば未だその兆候が現はれない先に、幾じめ手當をしておかなければならぬ

のであります。われ／＼はその最もよい例を前歐洲大戦の際におけるドイツに見たのであります。



前歐洲大戦においてドイツは、この悪性インフレに陥つたのであります。その惨状たるや思つただけでも身

の毛のよだつ感がいたします。すなはち大戦の終つた當時、ドイツの物價はだいたひ戦前の約二倍半を示してゐたのであります。その後次第に昇り始め、一九二〇年には戦前の十七倍、一九二一年の終りには三十五倍、一九二二年の終りには千四百七十五倍、一九二三年の終りには驚く勿れ、一兆二千六十一億六千万倍といふやうな、いはゆる天文學的數字を示すやうになつたのであります。

かうなつたらお金の値打も糞もあつたものではありせん。紙幣は紙屑よりも値打がなくなり、郵便一通出すのに一十億マルクの切手が要り、卵一つ買ふのに紙幣の束を大型トラックに詰めて込んでいつたと申します。また物價の騰貴は刻一刻拍車をかけられ、ビールを呑むのに一杯を誂へたときと二杯目を誂へたときとは既に値段が

違ひ、三杯目を誂へたときには、更にぐんと値段が上つて来たといふやうな状態であつたと申します。

國民が苦しまない方法

皆さん、如何ですか。これでどうして國家が立つてゆきませうか、どうして國民が苦しまないですみませうか。前大戦においてドイツが一人の敵兵にも國土を踏ませなかつたやうな戦ひを續けながら、つひにむざ／＼聯合國の軍門に降らなければならなくなつたには、全くこの悪性インフレ・インフレーションによる國內の經濟的破綻のためであつたのであります。それだからこそ、今度のドイツはいち早く物價騰貴に對する手當をして第二次大戦に臨んだのであります。

さて、悪性インフレの恐ろしさは決して十分お分りになつたことと思ひま

す。しかしこれ程極端なインフレにはならなくても、物價騰貴が戦争の遂行を妨げる事情はまだ／＼澤山あるのです。

その第一は、政府豫算の實行を妨げるといふことである。物價が騰貴して例へば飛行機の價段が倍になつたと假定します。すると飛行機の購入に當てられた豫算では豫定した飛行機の數の半分しか買へないことになり、ところが戦争に勝つためには、どうしても豫定した數だけの飛行機が要るといふことになると、政府は豫算を追加して必要な數だけの飛行機を調達しなければなりません。その結果、民間に撤かれるお金が殖えて、また物價が騰るといふことになり、同じことが順ぐりに繰返されます。そんなことを繰り返してはきりありませんから、結局物價の騰貴は政府豫算の實行を妨げ、

戦争に必要な物資の調達をも困難ならしめるといふことになるのであります。これでは到底戦争に勝てません。次ぎに物價が高くなつてよくないことは、國民の貯蓄心を減退させる

と共に公債の消化を妨げ、その結果戦時に最も必要な生産力の擴充をも害するといふことでもあります。すなはち物價が高くなると、それだけお金の値打が下がると共に、國民の懐・工合も苦しくなつて來ますから、進んで貯蓄したり、公債を買はうといふやうな殊勝な心がけの人がだん／＼なくなり、お金や公債でもつてゐるより、物でもつてゐる方が得だといふやうなことから、物を買溜めしたり、買漁つたりしてインフレに拍車をかける人が多くなつたり、また中にはやけになつてお金を費ひ散らす人が出て來ないとも限らないのであります。

ところが、一方において戦時下最も力辯を入れなければならぬ生産増強——戦争に必要な物資をどん／＼造り出すためにはその元手となるお金も要れば、これを造るための原材料や人手も要るわけであり、このお金の方は、われ／＼の貯蓄や公債を買つたお金の一部で賄はれてゐるのであります。ところが國民が貯蓄しなくなつたり、公債を買はなくなつたりして、この生産力擴充の方面に廻す元手が足らなくなつて來ると、それだけ増産の方がうまくゆかなくなるわけです。

また物價がだん／＼高くなつて來ると、物を造り出す費用もそれに應じて嵩張つて來るところがあり、それから、事業上の利益もだん／＼少なくなり、遂には赤字を出すやうなことにならな

としても前途に不安を覚え、その事業に全力を傾けるといふ意気込みが薄れて来るといふ虞れもあるわけでありませぬ。こんなことになつてもまた戦争には勝てないのであります。

更に物價騰貴によつて困る重要なことは、國民生活の安定を脅かし人心を不安にするといふことであります。物價が騰貴してもそれに應じてわれわれの収入が増え、その収入によつて物が手に入るといふ状態にあれば問題はありませんが、初めにも述べた通り、戦時下においてはさうはまゐらないのであります。

そこでわれわれは、物價が騰貴するにつれてわれわれの生活を切りつめてゆかなければならぬのであります。これがこれには限度のあることで、最低限度の生活だけはどうしても確保する必要があります。ところが物價がどん

どん騰つて来て、この最低限度の生活すら維持することができないといふことにもなれば、それはもうお終ひで國家の治安は亂れ、破滅の一途を辿るばかりです。かうなつたら戦争も何もあつたものではありませぬ。

物價統制と國民の協力

以上お話ししたところによつて、戦時下の物價騰貴が如何に恐ろしいものであるかといふことはお分りになつたと思ひます。支那事變以來、政府が低物價政策の旗印を固く守つて、物價統制のために大奮の努力を續けて来たわけもここにあるのであつて、一片の理窟や獨りよがりから、國民にむづかしい注文をしてゐるのは絶対にありません。戦争になると物價が騰るのは自然の經濟法則なのであります。この法則に逆つて物價騰貴を抑へるといふこと

は、本來が無理な仕事なのであります。長期戦を勝ち抜くためには、何としても物價の騰貴を抑へ、悪性インフレーションを防止しなくてはならないのであります。

殊に物價といふものは物と通貨との二つの部面に跨り、この兩者の關係から生れるものでありますから、物價政策を行ふにしても、單に物の値段をいくらに決めるかといつたやうなことだけでは十分でないのであつて、物と金との關係のあるあらゆる部面に亘つて、総合的な對策を講じなければならぬのであります。この點にも非常なむづかしさがあるわけでありませぬ。

では、このむづかしい物價統制を圓滿に實現してゆくためにはどうすべきでありませうか。それには國民全體の協力を得るといふことが何よりも勝つたのです。政府が如何に聲を張りて號

令をかけ、如何に懸命になつても、國民が直ちにこれに和し、積極的に協力しなかつたならば、到底政府の政策を

活かしてゆくことは出来ないのであります。ドイツの物價統制が非常にうまくいつてゐるのも、前大戦における經濟的破綻のためドイツ國民が言語に絶する困窮と苦難とを 겪め、二度とこんな目に遭つては大變だと、國民自ら相戒めて政府の方針に協力してゐる點に主要なる原因があるのであります。わが國でも皆さんの積極的な協力により、盟邦ドイツに負けないやうにしっかりとやつてゆきたいと思ひます。

國民的協力の方向

では、皆さん方が政府の物價統制に協力するにはどんな方面に向つて、どんな心構へを以つて望むべきであるか、この點について一言申述べたいと思ひ

ます。

先づ物價統制法規を守ることに必要であることは申すまでもありません。政府は物價統制のために價格等統制令(價格停止令)、宅地建物價格統制令、奢侈品等製造販賣制限規則(七・七禁令)、暴利行為等取締規則といったやうな法令を出して、直接または間接に物價統制の勵行を期してをります。従つてこれ等の法規の趣旨を十分理解して公定價格を守り、賣惜しみや買溜め等を慎しみ、禁制品の製造販賣をやめる等、物價統制に對する規則を守ることで、何よりの協力になることは當然であります。

しかしながら、そのほかにまだ大事なことがあります。先にも述べた通り、戦時下における物價騰貴は物の不足と通貨の膨脹といふ二つの方面から導かれるものであります。従つて、物の

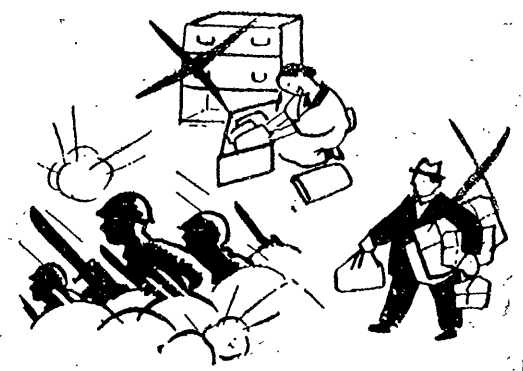
生産を増やすといふ努力と、物の消費を節約するといふ努力は物の方面からする協力であり、貯蓄をしたり公債を買つたり、その他無用の金を使はないといふ努力は通貨の面からする協力であることを忘れてはなりません。

生産増強の急務

先づ生産の増強であります。通貨の分量に比して物の分量が少な過ぎるところからインフレ現象が現はれるのでありますから、生産を増強して必要な物をできるだけ多く送り出すといふことは、とりもなほさずインフレ防止に役立つことになるのであります。この生産の増強といふことは、現在の大量生産を完遂する上において直ちに要求される最大の急務であつて、このこと自體が第一の目的とならなければならぬのであります。その結果は

「價の方面にも有利に響いて来るのであります。ところがこの點に關し生産増強と低物價との關係を、どうして辻褄を合せるかといふ問題があるのであります。その考へ方の要領は、物の値段を上げればそれに生産が集中されて物が澤山できるではないか、それを低物價で抑へようといふのは、却つて生産を妨げるものではないかといふのであります。この點についてはよく考へていたゞきたいのであります。

この考へ方の狙ひどころは、一言でいへば利益で釣つて物を造らせようといふのであります。儲かるから物を造るといふ考へ方は平和の時における考へ方であつて、戦時下においては最早や清算されなければならぬのであります。生産のため適正な利潤を認めることは勿論で



ありますが、たゞ儲かるから物を造る、儲からないから造らない、といふ考へ方ではいけないのであります。今日においては物を造ること自體が目的

それが直ちに國家に對する御奉公といふ考へ方ではなければならぬと思ひます。

消費規正の必要

次に物の節約すなはち消費規正であります。生産増強が物の部面から積極的に物價統制に協力する仕方であるに反し、消費規正は使ふべき物を使はないで、物の減少を防ぐといふ消極的な協力の方法であります。しかしながら、これは非常に大切なことであつて、ドイツではこの消費規正が皆さんの想像も及ばないほど極端に行はれてゐるのであります。

すなはち生活必需品は殆んどこれを切符制にしたり、割當制にしたりして消費を節約させてゐるのです。つまり、お金があつても物を買へないやうにして、物資の貯蔵と物價騰貴の抑制とを圖つてゐるのであります。しかも國民はこれによる窮乏な生活をじつと我慢して政府の方針に協力してゐるので

す。わが國でも或る程度の物については消費規正が行はれてゐることはご承知の通りであります。政府としても今後ますますこの方針を強化し、不急不要品の製造販賣制限、製品規格の統一單純化と、規格外品の禁止等を徹底し、眞に質實簡素な日本の消費節約體制を確立してゆきたいと思ひます。しかし、皆さん方としても政府の節約をまづまでもなく、自ら進んで消費節約に邁進されたいのであります。

貯蓄、公債消化への協力

次に貯蓄、公債の消化といつたやうな通貨部面における協力でありますが、これは世間にだぶつてゐるお金を吸収してインフレを防止すると共に、そのお金を有効緊要な方面に使用しうとするものであつて、物價安定のためには是非とも實行していただくか

ればならないことであります。つまり、消費規正とは逆に世間に撒かれたお金を少くして、物があつても金の方からこれが買へないといふ仕組にしようとするわけで、ドイツにおける公債の強制保有、英國における強制貯蓄等、外國ではこれを強制的に行はしめてゐるところもある位です。わが國では、皆さん方の愛國心にうつつたへてこれを奨励してゐるのであります。その成績は非常に良好で心強く思ふ次第であります。しかしながら、理窟から申すともつと貯蓄や公債消化をやつて貰はなければならぬのであります。

昭和三十七年度における我が國の國民所得は約四百五十億と發表されてをります。そのうち百六十億は公債消化のため、八十億は納税のため、六十億は生産擴充遂行のために引當てられてをりますから、國民の消費生活に當てられる分は、これらを差引いた残りの百五十億、即ち所得の約三分の一といふことになるのであります。従つて、通貨の部面において理想的な協力の實を舉げるためには、國民は各自収入の三分の一で生活して、その残りを全部税金や貯蓄に當ててゆかなければならない勘定になるわけです。故に理想を申しますと、まだ節約して貯蓄や公債消化の方面に努力して貰はなければならぬのであります。

以上、大體のあら筋を述べましたが、戦時下の我が國經濟を運営する上において、極めて重要な物價統制の目的を完遂するためには、産業經濟のあらゆる分野に跨つて手を打つ必要があり、しかもそれは非常に複雑困難な仕事でありますから、是非とも皆さん方の積極的な協力に頼らなければならぬのであります。

ば嚼むほどおいしく栄養も増します。副食物に塩味をませば更に結構です。

(二) 部落費、町内會または隣組においては
玄米食の経験者などを中心として座談會等を開き、早く實行に移すこと(週報一月六日版「玄米の炊き方良か案照」)

三、自給肥料を増産しませう

本年は食糧の國內自給の年です。昨年肥料をうんと吸はれてゐます。金肥はますく窮屈きゆうくつです。自給肥料の劃期的な増産が絶対に必要です。これを是が非でも達成しませう。

(イ) 枯草刈りを徹底すること。

従来、夏草刈は行はれてゐましたが、冬の枯草刈は比較的に関心をもたれてゐませんでした。そこでこの冬のうち、野原に枯れ立つてゐる草を刈り取つて、或ひは家畜の糞草、つまり糞草とし、これから厩肥を作るとか、或ひは速成堆肥を作るやうに努力して下さい。

(ロ) 落葉も稲葉も無駄なく堆肥にすること。

落葉は腐りにくいところから、従来、堆肥として利用されることが少く、焼き棄てられ勝ちでしたが落葉は堆肥原料として貴重なものです。堆肥に積込んで大いに利用しなければなりません。次に冬枯れの田圃を見るとよく収穫後の稲藁が田の中にそのまま放置されてゐますが、これは病虫害發生の原因にもなり易いことですから、努力不足の際でもありますが、早く取入れて堆肥に積込んで下さい。殊に十七年度は豊作だったので、藁も豊富なわけですから、以上のことを實行して豊作の喜びと感謝の念を堆肥の増産に現はさ

(ハ) 緑肥を増産するため、栽培方法を工夫し、播種面積を大擴張すること。

昨秋、播きつけた紫雲英や大豆の管理が大切で、特に雪國地方では、土を雪の上に撒き、雪溶けを促し、溶けた水の排除などに努めて下さい。なほ、これから播きつける緑肥大豆、春蒔紫雲英、春蒔ルーピンなどについては、厚蒔にならないやう、特に注意して下さい。種子の選別しこるときですから、播種量によく氣を配り、厚蒔を避けて、それで浮かんだ種子により栽培面積を少しでもふやしたいものです。その他、根瘤菌を利用して緑肥の増産をはかることも大切です。この緑肥の増産については政府でも特に意を用ひ、純良種子の供給増加にいろいろ苦心を拂つてゐますが、各農家におかれても種子の自給には一段の努力をお願いしたいものです。

(ニ) 灰の蒐集

「おー寒い」と火を焚いたら、その灰は貴重な肥料になることをお考へ下さい。寒いところはよく火を焚くだけに、灰も餘計に出るわけです。カリ肥料の販賣が途絶へてゐる際、木灰、薬灰等は十分に活かさねばなりません。

(ホ) 畜舎、禽舎の汚物、沼、池、溝などの泥土を肥料にすること

寒風の中、沼や溝の泥を上げたり、溝を上げたりすることはなかなか骨の折れることでせうが、酷寒に戦ふ第一線將兵のことを偲んで大いに頑張つて貰はねばなりません。佐賀縣では沼泥をあげ、千葉縣などでは川泥をとり、高知縣などでは汚泥を利用して肥料不足の弊に相當の成績をあげてゐます。

「頼むしい農事生活例」の塵芥
次の一月二十七日號に發表



皇軍の赫赫たる武勳に感謝し

國債を買ひませう！

証券引受會社

- 日本銀行引受國債賣店
- 日本勸業證券株式會社
- 日興證券株式會社
- 川島屋證券株式會社
- 野村證券株式會社
- 山一證券株式會社
- 藤本證券株式會社
- 小池證券株式會社
- 共同證券株式會社

通威措

「ギャンク」と「狂賊」
近時米英に對する敵愾心の昂揚がしきりに問題となつてゐる。そして種々の會合において米英諷刺の適當の言葉はなにかとの聲を聞く。「ヤンキー」「ジョンプル」の呼稱は彼等にとつては相當に強く響くらしいが、われわれ日本人からするとあまりにやさし過ぎる。そこで、米國を呼ぶに「海賊」と呼稱することが、彼等の本性をうかがつてゐると思ふ。富山文化協會では、差當り今後この語によつて敵愾心の昂揚に邁進することに、元旦の祝賀式において申合せた。
（富山 加藤嘉彦）

高麗飲食店の縮減
この戦時下に、まだく高級料理屋や飲食店が澤山ございませうが、このやうな店を削減してゐるのは、世の中のほんの僅かの人達であらうと存じます。
早い話が、私も女子供は全く嫌のない存在でございますが、これは恐らく世間の大部分のご家庭に當てはまることと存じます。
そこで、このやうな高級なお店は、轉業していただいて、それだけの物産を大衆飲食店や一般家庭に廻していただくことが、私どもはほんのほんに助かることか知れませんし、また明日の日本を背負つて立つ子供達の榮養もよくなり、或ひはまた、「主人は夕食を自宅で食したことがない」といつた奥様たちの歡喜も解消することと存じます。
（主婦、一階書き）

曆を改正せよ
米の收穫の整理がまだ終つてゐないのに、すでに新年が巡つて來てゐる。新曆は、われわれ三千万の皇國農民にとつてはたがだき苦痛である。よろしく立春を元日とする曆を創められたい。七曜制を廢止して、旬日制を採用し、休日等を少くして働け日が多い曆を創めて貰ひたい。大東亞共榮圏は、この皇國特有の曆を用ひることによつて、生活のつながりを鞏固にしたいものである。
（奈良一學生）

正しい日本の呼稱
近來、ラジオに、講演に「ニッポン」を「ニホン」と呼稱する何々會長何々博士が多い。力強き日本、正しき日本は「ニッポン」であり、「ニホン」はその語調において既に力が弱い。習慣の惰性でつい「ニホン」と口ずべるのだと思はれるが、今日の日本においては是非「ニッポン」と正しく力強く呼稱することを望む。
（尾道 西新一）

露光量違いにより重複撮影

週報	昭和十八年一月二十日発行
印刷局	東京市神田區 永田町一丁目一番地 内閣印刷局 東京市神田區大手町
定價	一部 五錢（送料一錢） （外埠郵便に依る場合は送料共 一圓十錢） ▲預約配達御希望の方は一部五錢（送料一錢）の割合を以て前金を從へ御申込下さい。 ▲特大號の場合は其の都度御持込金より金額を申受けます。
御注意	▲本誌より複製の場合は必ず「週報何何部」より複製の旨を明記し、その複製料を情報局編輯部宛に御送り下さい。 ▲本誌記事の無断転載は御断り致します。 ▲掲載記事に對する御希望や御疑問に關しての御意見を週報編輯部宛にお知らせ下さい。 ▲本誌を他へお送りの場合は郵税一部一錢
御所達申	全国各地官報販賣所 書店・新聞店・驛賣店

情 報 局 編 輯

週 報

一 月 二 十 七 日 號

學 制 改 革 問 答

賴母しい戦争生活例當選發表
隣組の軍兎、豚等の共同飼育

議會提出法律案件名一覽

米 英 音 樂 の 追 放

328 號

五 錢

週 報 は 民 翼 贊 の 道 し る べ

1月抽籤 貯蓄債券 當籤番號表(其ノ一)		11012	53494	94535	10	21966
割増金附	報國債券	19677	53857	95598		22347
支拂開始期	2月1日	13374	54485	96086		22610
支拂場所	日本勸業銀行本店、出張所・代理店及集配郵便局	14254	54749	96233	(五百圓)	23563
全當籤券號碼表紙	官報、債券時報外(番號表中大字ハ以別、原函内金額ハ割除金)	14698	56190	97743	(五十圓)	24776
		15369	56445	98204		25164
		15742	57642	98252		25490
		16001	58274	99890		25597
		16639	58526			25790
		17121	59303			26570
		17336	59711			26818
		17511	60175			28101
		18097	60459			28528
		18420	61512			29057
		18670	62152			29610
		19000	63083			30499
		19177	63863			30822
		19283	64645			32344
		19302	65085			32921
		19440	65686			33570
		19511	66318			34193
		19819	66480			34841
		19819	66480			35494
		20656	69943			36262
		22368	69029			36753
		23111	69549			37277
		24070	69771			37824
		25446	70197			38393
		26716	70345			38984
		27651	70513			39597
		28287	71494			40232
		31670	71524			40887
		32194	71777			41562
		32238	72191			42257
		33187	72713			42973
		33518	73575			43711
		33729	73613			44481
		34184	74004			45283
		35056	74180			46117
		35242	74305			46971
		35939	74467			47847
		36338	74904			48746
		36872	74943			49667
		37005	75580			50611
		37551	76626			51580
		37624	77037			52583
		37701	77616			53617
		38598	77924			54687
		38754	78142			55791
		39031	78357			56931
		39373	78552			58107
		40160	79512			59329
		40861	80094			60597
		41120	80297			61911
		42237	81068			63271
		42295	81412			64677
		42456	81493			66129
		42607	81920			67627
		43547	82740			69167
		43781	83479			70749
		44201	83511			72373
		44361	83773			74041
		44589	83941			75753
		44942	86433			77511
		47288	88574			79325
		47610	88574			81195
		47624	89328			83119
		48018	90110			85099
		49761	90279			87131
		52302	92804			89224
		53264	94143			91378

(本書の大きさは国定規格[A5]判)

めくられず

昭和十一年十一月二十七日發行

報

昭和十一年十一月二十七日發行

内閣印刷局印刷發行